

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

山口市長 伊 藤 和 貴

市町村名 (市町村コード)	山口市 (352039)
地域名 (地域内農業集落名)	鑄銭司 ほ場整備内 (畑・西ノ浴・扇田・和西・小森の一部・岡の一部)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年4月16日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

鑄銭司地区の中心から約2.5kmほど、奥まった中山間地域に広がる田園地帯に位置し、圃場一枚当たりの農地は狭小、不整形で耕作道も狭小である。さらに、高齢化が進展し、後継者の転出などにより不作地や耕作放棄地が増大し、農地の荒廃化が進展している。このような状況から、圃場整備を実施しているが、面工事後のほ場についても、狭小、不整形な場所もあり、令和8年の完成予定が、大幅に遅れているのが現状である。(現在の耕作可能面積は1／4程進捗約20ha)
高齢化に対しての担い手不足(収入を含む)や、圃場の面積に対しての水量不足の問題も発生してきている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻などによる土地利用型農業を中心に経営を進めつつ、飼料用米、高収益作物等の導入についても検討を行う。
(人手不足でも対応出来る野菜づくり)

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	93 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	93 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

当面の間、目標地図の区域において農業上の利用が行われることを基本とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
共同機械の導入や格納庫、集出荷施設、事務所等の用地整備。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域計画達成のため、農地中間管理機構を活用する。
(3)基盤整備事業への取組方針
一枚の田を広く、できるだけ長方形にし、農道の幅を広く整備する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
法人の育成を推進する
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
JAの利用事業(乾燥調製、育苗等)作業委託を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①イノシシ、サル、ヌートリア、スズメ。
 ③耕作地に高低差があるため土手の草刈り。直進アシスト機能付き機械の導入。
 ⑧事務所、倉庫